

議案第 25 号

学校評議員の委嘱について

次の者を学校評議員に委嘱したいので、北栄町立小学校及び中学校管理規則
第 36 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 30 年 4 月 25 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

議案第26号

こども園評議員の委嘱について

次の者をこども園評議員に委嘱したいので、北栄町立認定こども園管理運営規則第38条の規定により委員会の同意を求める。

平成30年4月25日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

議案第 27 号

小・中学校主任等の任命について

次の者を小・中学校主任等に任命したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 30 年 4 月 25 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

平成30年度北栄町立小・中学校主任等

分 掌 名	北条小学校	大栄小学校
	氏 名	氏 名
教務主任	中川 由紀子	福澤 紀子
第1学年主任	高田 直樹	岩森 邦彦
第2学年主任	多田 恭子	宮本 るみ子
第3学年主任	名越 潤	櫻井 志津恵
第4学年主任	三好 春絵	松本 千恵
第5学年主任	山名 健	中村 和美
第6学年主任	谷本 和俊	谷口 あけみ
保健体育主事	谷本 和俊	岩森 邦彦
人権教育主任	高田 直樹	堀 真名美
生徒指導主任	山名 健	遠藤 喜美啓
司書教諭	多田 恭子	福澤 紀子
衛生推進者	岡 裕一	竹本 和博
防火管理者	岡 裕一	竹本 和博

分 掌 名	北条中学校	大栄中学校
	氏 名	氏 名
教務主任	松本 昭範	岡本 基晴
第1学年主任	杉本 一彦	長見 圭司
第2学年主任	吉田 幸平	妙泉 直子
第3学年主任	進木 正貴	濱橋 喜和
保健体育主事	鋤崎 美香	六尾 文憲
人権教育主任	中尾 智則	横山 義紀
生徒指導主事	福山 大典	吉田 篤
進路指導主事	進木 正貴	濱橋 喜和
司書教諭	山口 則子	竹信 慎一郎
衛生推進者	桑本 康昭	笠見 隆志
防火管理者	桑本 康昭	笠見 隆志

任 期 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

【参考資料】

●北栄町立小学校及び中学校管理規則（抜粋）

（教務主任等）

第26条 学校に、教務主任、学年主任、保健体育主事及び人権教育主任を置く。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。

- 2 教務主任は、校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 3 学年主任は、校長の監督を受け、当該学年の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 4 保健体育主事は、校長の監督を受け、学校における保健及び児童又は生徒の体力の向上に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 5 人権教育主任は、校長の監督を受け、学校における人権教育に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 6 第1項に規定する主任及び主事は、当該学校の教諭(保健体育主事にあつては、教諭又は養護教諭)の中から、校長の意見を聴いて、教育委員会がこれを命ずる。

（生徒指導主事）

第27条 中学校に、生徒指導主事を置く。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。

- 2 生徒指導主事は、校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 3 生徒指導主事は、当該学校の教諭の中から、校長の意見を聴いて、教育委員会がこれを命ずる。

（進路指導主事）

第28条 中学校に、進路指導主事を置く。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。

- 2 進路指導主事は、校長の監督を受け、生徒の職業選択の指導その他の進路の指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 3 進路指導主事は、当該学校の教諭の中から、校長の意見を聴いて教育委員会がこれを命ずる。

（その他の主任等）

第29条 この規則に定めるもののほか、学校に、必要に応じて校務を分担する主任等を置くことができる。

- 2 前項の主任等は、校長がこれを命ずる。

（主任等の任期）

第34条 第26条から第31条までに定める主任等の任期は、4月1日から翌年の3月31日までとし、再任を妨げない。

- 2 学年の途中で主任等を命ぜられた者の任期は、前任者の残任期間とする。

（衛生推進者）

第34条の2 学校に衛生推進者を置く。

- 2 衛生推進者は、校長の監督を受け、職員の安全又は衛生のための教育の実施に関する事項、健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置に関する事項をつかさどる。
- 3 衛生推進者は、当該学校の教頭又は教諭の中から校長の意見を聴いて、教育委員会がこれを命ずる。

（学校評議員）

第36条 校長は、学校運営上必要と認めるときは、学校評議員を置くことができる。

- 2 学校評議員は、校長の推薦に基づき教育委員会が委嘱するものとする。

（防火管理者）

第59条 学校に防火管理者を置く。

- 2 防火管理者は、教頭をもって充て、教育委員会が命ずる。
- 3 教頭をもって防火管理者に充てることができない場合は、教育委員会は、校長の意見を聴いて、他の教諭をもってこれに充てることができる。
- 4 防火管理者は、校長の監督を受け消防法(昭和23年法律第186号)第8条第1項に定める防火管理上必要な業務を行う。

議案第 28 号

北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員の委嘱について

次の者を北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 30 年 4 月 25 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

北栄町社会教育委員兼北栄町公民館運営審議会委員

番号	氏名	所属等	構成等
3	砂原 智香	大栄小学校 P T A 代表	社会教育関係者
4		北条中学校 P T A 代表	社会教育関係者

任 期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

議案第 29 号

北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

次の者を北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 30 年 4 月 25 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員

番号	氏名	所属等
4	遠藤 晃子	文化財保護委員
6	西田 鉄也	老人クラブ連合会代表
8	濱本 武代	女性団体連絡協議会代表

任期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

議案第30号

北栄町文化財保護委員会委員の委嘱について

次の者を北栄町文化財保護委員会委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の同意を求める。

平成30年4月25日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

北栄町文化財保護委員会委員

番号	氏名	所属等
4	遠藤 晃子	学識経験者

任期 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

議案第 3 1 号

鳥取県中部地区教科用図書採択協議会の北栄町教育委員会が選出
する採択協議会委員の承認について

平成 3 1 年度から使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）を採択するため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 3 8 年法律第 1 8 2 号）第 1 3 条第 4 項の規定により、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町の各市町村教育委員会が、鳥取県中部地区教科用図書採択協議会を開催する。

本協議会の開催にあたり、下記のとおり北栄町教育委員会が選出する採択協議会委員の承認を求める。

平成 3 0 年 4 月 2 5 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

鳥取県中部地区教科用図書採択協議会委員

所 属	職 名	氏 名
北栄町教育委員会	教育長	別本 勝美

議案第 3 2 号

北栄町教育行政評価委員の委嘱について

次の者を北栄町教育行政評価委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 3 0 年 4 月 2 5 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

平成30年度北栄町教育委員会 こども園計画訪問の実施について

北栄町教育委員会

1. こども園規模

園名	園児数	学 級 数	職 員 数 (調理師を含む)	備 考
北条こども園	197	11	36	
大誠こども園	126	7	28	
由良こども園	93	7	22	
大谷こども園	39	4	13	1・2歳児は合同クラス

2. 訪問者

- ・教育長・教育委員 …5名
- ・教委事務局 …5名
(2課長+2指導主事+1発達支援室主任+保育リーダー)
- ・幼児教育センター、中部教育局 …1～2名

※訪問者は予定。

3. 計画訪問の実施方法について

※ 前・後期 2回実施

前期：平成30年 5月22日(火)～ 5月30日(水)

後期：平成30年10月30日(火)～11月 7日(水)

※ 前期・後期とも午前に訪問し、給食を試食する。

※ 詳しくは、別紙「平成30年度北栄町立こども園計画訪問実施要項」による。

訪問の日程

園長説明・保育参観・部長説明及び懇談・給食試食

平成30年度北栄町立こども園計画訪問実施要項

北栄町教育委員会

1. 趣 旨

- 各園の教育・保育活動の現状や園経営上の成果と課題についてその実情を把握し、教育・保育課程実施上の諸問題についての理解を深め、就学前教育・保育の充実に向けて指導・支援する。
- 各園の教育課題を明らかにし、園児の「生きる力の基礎」の向上を図り、魅力ある園経営の創造について意見交換を行い、今後の教育・保育の推進方策等について協議する。

2. 訪問の視点

- (1) 園児の実態（生活・遊び）について
- (2) 今年度の創意ある園経営の取り組みについて
 - ・ 学びの基礎を培う取り組み
 - ・ 研究の取組 特別支援教育の取組
 - ・ 保こ小中高連携の取り組み
- (3) その他
 - ・ 施設設備について

3. 訪問の内容

- (1) 保育参観（全学級）
- (2) 園経営等に関する説明（現状、成果と課題）並びに今年度の取組の重点について
園経営…園長、教育・保育課程等、研究推進、特別支援教育、連携の取組…部長
- (3) 環境の整備（校舎内外の整備状況や安全・情操面について）
- (4) 懇談会
園長・保育部長・幼稚部長など（可能な限り）
- (5) 給食試食（園児の給食の様子参観、食育の取組について）

4. 当日の日程

※午前訪問。詳細は、各園と協議する。

5. 留 意 点

- (1) 園経営等説明にあたっては、園評価のP D C Aサイクルを生かして、園要覧や資料等（A4版）で具体的・簡潔に説明する。
- (2) 保育参観において、保育公開一覧表及び保育指導案（略案 A4版 縦置き 横書き 1人1枚）を準備する。

6. そ の 他

町教育委員会の園訪問にあわせて、幼児教育センター、県教育委員会も同行する。

平成30年度北栄町教育委員会 小・中学校計画訪問の実施について

北栄町教育委員会

1. 小・中学校規模

小学校… 2

中学校… 2

学校・園名	児童・生徒数 (内:特別支援学級)	学 級 数 (内:特別支援学級)	教 職 員 数 (休職者等を含む)	備 考
北条小学校	406 (34)	21 (7)	47	
大栄小学校	385 (21)	18 (5)	36	
北条中学校	210 (11)	10 (3)	29	
大栄中学校	206 (14)	11 (4)	33	

2. 訪問者

- ・教育長・教育委員 … 5名
- ・教委事務局 … 5名
(2課長+3指導主事)
- ・中部教育局 … 1名

※訪問者は予定。

3. 計画訪問の実施方法について

※ 前・後期 2回実施

前期:平成30年 6月 1日(金)～ 6月29日(金)

後期:平成30年10月15日(月)～ 11月16日(金)

※ 前期・後期とも、1日に2校(午前1校、午後1校)訪問可能。

※ 午前訪問校では、各学級で給食を試食する。

※ 午後訪問校では、全職員との懇談会(1時間程度)を設ける。

※ 前期と後期で、訪問の午前と午後を入れ替える。

※ 詳しくは、別紙「平成30年度北栄町立小・中学校計画訪問実施要項」による。

訪問の日程

- ・ 午前訪問校 …校長説明・授業参観・主任説明及び懇談・給食
- ・ 午後訪問校 …校長説明・授業参観・主任説明・全職員との懇談会

平成30年度北栄町立小・中学校計画訪問実施要項

北栄町教育委員会

1. 趣 旨

- 各小・中学校の教育活動の現状や学校経営上の成果と課題についてその実情を把握し、教育課程実施上の諸問題についての理解を深め、学校教育の充実に向けて支援する。
- 各小・中学校の教育課題を明らかにし、児童・生徒の「生きる力」の向上を図り、魅力ある学校経営の創造について意見交換を行い、今後の教育の推進方策等について協議する。

2. 訪問の視点

- (1) 児童・生徒の実態（生活・学習）について
- (2) 今年度の創意ある学校経営の取り組みについて
 - ・ 一人一人の確かな学力向上の取り組み（授業改善、家庭学習の状況）
 - ・ 豊かな心を育む取り組み
 - ・ 人権教育の取り組み
 - ・ 地域に根ざした学校の取り組み
 - ・ 幼保小中高連携の取り組み
- (3) その他
 - ・ 教育施設設備について

3. 訪問の内容

【午前訪問校の場合】

- (1) 授業参観（全学級）…2・3時限を参観
- (2) 学校経営等に関する説明（現状、成果と課題）並びに今年度の取り組みの重点について
学校経営…校長、教育課程…教務主任、研究推進…研究主任、人権教育…人権教育主任、生徒指導…生徒指導主事（主任） ⇒下線項目は必須、他は資料のみでもよい
- (3) 学習環境の整備状況確認（校舎内外の整備状況や安全・情操面について）
- (4) 懇談会
校長・教頭・教務主任・（学年主任）・（研究主任）・（人権教育主任）・（生徒指導主事（主任））
など（可能な限り）
- (5) 給食試食（各学級で）

【午後訪問校の場合】

- (1) 授業参観（全学級）…5時限を自由参観
- (2) 学校経営等に関する説明（現状、成果と課題）並びに今年度の取り組みの重点について
学校経営…校長、教育課程…教務主任、研究推進…研究主任、人権教育…人権教育主任、生徒指導…生徒指導主事（主任） ⇒下線項目は必須、他は資料のみでもよい
- (3) 学習環境の整備状況確認（校舎内外の整備状況や安全・情操面について）

(4) 懇談会

全職員（可能な限り）

懇談会のテーマ

小学校……学力向上、人間関係づくりに関する各学年の特色ある取組

中学校……学力向上、人間関係づくりに関する各学年・各教科の特色ある取組

（授業改善、小学校英語、道徳教科化、ICT機器の利用や家庭学習の定着に向けての取組も含めて）

4. 当日の日程

各小・中学校と協議決定する。

5. 留意点

- (1) 学校経営等に関する校長・各主任の説明にあたっては、学校評価のPDCAサイクルを生かして、学校要覧や資料等（A4版）で具体的・簡潔に説明する。
- (2) 可能な限り、特色ある学習活動（少人数指導、道徳、特別活動、情報機器や学校図書館の活用など）や加配を活用した授業が参観できるようにする。
- (3) 授業参観において、午前訪問校は下記の①②を準備する。午後訪問校は②を準備する。
 - ①学習指導案（略案 A4版 縦置き 横書き 1人1枚）
 - ②学習一覧表（記載項目：指導者・教科・場所・単元・本時目標・主な学習活動）

6. その他

町教育委員会の学校訪問にあわせて、県教育委員会も同行する。

第4回北栄町いじめをなくそうサミット（平成30年度）

1 事業目的

北栄町内の小・中学校児童生徒の代表者や教員が参加して、「いじめの問題」に対し真剣に向き合い、「いじめをなくするために」をテーマに話し合い、学習を行う。学習においては、学校間の交流を図り、より深い学びにつなげる。学習した結果は、各学校において他の児童生徒に広げ、いじめを許さない学校づくりを進める。また、地域へいじめ撲滅に向けたアピールを発信する機会とする。

2 参加者

- 北栄町立小学校児童：2校 各校8名＝16名
中学校生徒：2校 各校8名＝16名
- 教員：4校 各校2名＝8名
- 教委職員

3 スケジュール

5月上旬：教育連絡会説明 ⇒ 6月：参加者決定 ⇒ 7月：参加者内容確認
⇒ 8月10日：事業実施 ⇒ 学校発表等の啓発活動

4 事業内容

(1) サミットでの活動

- ・ワークショップ（少人数グループ討議）
- ・「いじめをなくするためには」をテーマにしたアピール文を作成（学校ごと）、全体発表

(2) サミット後の活動

- ・学校：全校発表・情報共有、アピール文掲示
⇒ 「いじめ」防止対策実施、豊かな人間づくり・学級づくり実践
- ・教委：ホームページ・TCCにより活動を紹介
じんけんフェスタ2018で活動を報告
⇒ 「いじめ」根絶への取り組み、町民全体への人権意識の高揚促進

5 事業目標・効果

- 目標
 - ・「いじめの問題」に真剣に向き合い・話し合い、教育委員会・学校において「いじめ防止対策」を進める。
 - ・北栄町内の小小連携、中中連携、北条・大栄両地区の連携を行う。
 - ・将来のリーダーとなる人材を育成する。
- 効果
 - ・「いじめ防止」の取組の充実を図ることができる。
 - ・他の学校の児童生徒と交流することで、学びの深まりと連携の推進ができる。
 - ・「いじめ対策」に対する意識を高め、リーダー的人材を育成することができる。

・日程

平成30年8月10日（金）9：00～12：00（8時30分受付）

・場所

北栄町中央公民館 講堂

・内容

8:30 ～ 受付

9:00 ～ 9:10 教育委員長挨拶

9:10 ～ 10:30 趣旨説明・いじめについて考えるワークショップ

10:45 ～ 11:50 アピール文の作成・発表・まとめ

11:50 ～ 12:00 教育長挨拶

・その他

北条地区の児童生徒は、現地に集合してください。

大栄地区の児童生徒で送迎を希望する場合は、○月○日までに連絡してください。

送迎を希望しない場合は、現地に集合してください。

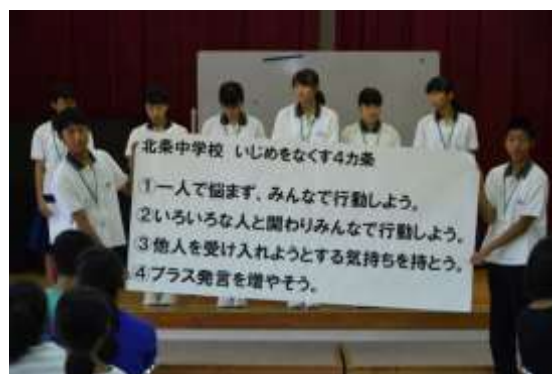
【送迎】集合場所 大栄中学校玄関前

集合時刻 午前8時10分

帰着予定時刻 午後0時30分

昼食については、準備していません。

(参考) H29の様子



北栄町環境審議会委員の推薦について

○教育委員から 1 名を推薦

概 要 本町の環境基本計画の策定や環境の保全及び創造に関する基本的事項などについて調査審議を行う。

報 酬 3,000 円/回

任 期 平成 30 年 6 月から 2 年間

担 当 住民生活課

北栄町中小企業・小規模企業振興基本計画策定委員会委員の推薦について

○教育委員から1名（女性委員を希望）を推薦

概 要 北栄町中小企業・小規模企業振興基本計画の策定

報 酬 2,000円/回

任 期 平成30年5月1日から3年間

その他 第1回検討会 平成30年5月9日開催予定

担 当 産業振興課